



題字 埼玉県立大宮光陵高等学校 3年生 高橋 海 様

表紙写真 第14回埼玉県議会フォトコンテスト 議長賞「ワンちゃん」と 撮影者:小野 博子 様 撮影場所:蓮田市

右記のQRコードをバーコードリーダーで読み込み「COCOAR 2」アプリをダウンロードして、上の写真にスマートフォンをかざすと、フォトコンテストの他の入賞作品をご覧いただけます。

iPhoneはApple Inc.の商標または登録商標です。AndroidはGoogle Inc.の商標または登録商標です。



主な内容

1面

- ◆議長あいさつ
- ◆5月臨時会の概要
- ◆6月定例会の動き
- ◆6月定例会の議決の概要

2・3面

- ◆一般質問

4・5面

- ◆埼玉県議会議員名簿

6・7面

- ◆委員会レポート
- ◆意見書・決議
- ◆各会派から
- ◆県議会クイズ **プレゼント付き!**

8面

- ◆議長・副議長に聞く
- ◆フォトコンテスト 作品募集中!
- ◆本会議を傍聴してみました!

5月臨時会の概要

4月の県議会議員選挙後の新たな県議会構成を決めるため、5月24日(金)に開かれました。当日は、議長、副議長選挙のほか、各委員会の委員の選任などが行われました。

また、天皇陛下ご即位に際して、慶祝の意を表する賀詞を決定し、奉呈しました。

6月定例会の動き

6月17日(月)から7月5日(金)までの19日間にわたって開かれました。

6月17日	開会日
知事提出議案について、知事から提案説明が行われました。	
6月21日・24日~27日	一般質問
15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。(2・3面)	
7月1日	常任委員会
条例などの議案の審査などが行われました。(6面)	
7月3日	特別委員会
付託案件の審査が行われました。(6面)	
7月5日	閉会日
各委員会の委員長報告を受けて討論・採決が行われました。	

第122代埼玉県議会議長に就任いたしました神尾高善です。誠に身に余る光栄であり、心より感謝申し上げますとともに、その職責の重さを痛感しております。

令和という新たな時代が幕を開けました。平成を振り返りますと、生産年齢人口の割合が総人口の約60%に落ち込む中、高齢者人口の割合が約30%に上昇し、経済の停滞や社会保障の負担増など、社会経済全般にわたる懸念が現実問題として私たちの目の前に現れてきた時代でありました。

今後、全国一のスピードで高齢化が進む本県で、県民誰もが健康で希望あふれる暮らしを営み、安心して生活できる社会を実現するためには、二元代表制の一翼を担う県議会がそのチェック機能を最大限に発揮することとほもちろん、議員が活発に議論し、積極的に政策提案を行うことが重要であります。

県議会がその役割と責務を果たすことができるよう、新井豪副議長と力を合わせ、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

県民の皆さまにおかれましては、今後とも県議会に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



埼玉県議会議長
神尾高善



埼玉県議会副議長
新井 豪

議長あいさつ

議決の概要

知事提出議案

- 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例
- 工事請負契約の締結について(19県南部地域特別支援学校(仮称)新築工事)など9件を可決、そのほか1件を承認、1件を答申、1件に同意

議員提出議案

- 中高年のひきこもり対策の推進を求める意見書
- 青少年等の自殺防止対策の強化を求める意見書
- 自動車による事故をなくすための決議など8件を可決

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月21日から、15人の議員が質疑・質問を行い、活発な論議が行われました。

6月25日(火曜日)



松澤 正 (自民)



八子朋弘 (県民)



山口京子 (自民)

6月24日(月曜日)



秋山もえ (共産党)



萩原一寿 (公明)



関根信明 (自民)

6月21日(金曜日)



水村篤弘 (民主フォーラム)



松坂喜浩 (県民)



木下高志 (自民)

医療・福祉

Q 順天堂大学医学部附属病院分院誘致の進捗状況およびタイムスケジュールについて

A 浦和美園に計画されている順天堂大学医学部附属病院の分院を誘致することについて、用地買収は完了しているのか。また、基本設計は既にできているのか。さらに、これらの現在の進捗状況と合わせて、新病院が開院するまでのタイムスケジュールについて伺う。

A 大学が貸与を要望している土地は県とさいたま市で取得した。大学は浦和美園駅からのアクセスなどを懸念していたが、理事長が現地視察し、学内での建設推進のプロジェクトチーム設置を決定した。今後基本設計に進む予定で、令和5年度末までに開院してもらえよう取り組む。

農業

Q 熊谷市上之地内における農地転用許可などについて

A 県は、当時、市の開発許可の見込みを確認するなど、転用許可基準の適用を適正に行った。利益的処分の取り消しは、それにより生じる法的安定性への影響などを十分考慮する必要がある。慎重な判断が要求される。百条委員会の指摘をしっかりと受け止め、事務の改善を講じていく。

Q 昨年、県議会で百条委員会(※1)が設置された。転用が原則許可されない第一種農地が例外的に許可され、条件に違反して転売された件に関して、経緯や手続きを調査した。その結果不適切な事実が判明したが、県および市は本案を見直し、再度適切な処分をすべきではないか。

A 県内11カ所の就農相談窓口の設置や、22カ所の「明日の農業担い手育成塾(※2)」での技術習得支援などの結果、新規就農者は着実に増加している。また、法人化を推進して円滑な経営継承を図るほか、埼玉農業経営塾を強化し、優れた経営感覚を持つ人材の育成に努めていく。

子育て支援

Q 子ども食堂(※5)への支援について

A 子ども食堂は県内で数が増えている一方、その運営に苦慮している方もいる。県では、今年度からこどもの居場所づくりアドバイザーを派遣して支援するとしているが、具体的にどのような方が何を支援するのか。併せて、食材や場所、資金面でさらなる支援をすべきではないか。

A 子ども食堂実践者、衛生管理の専門家、弁護士など多様な分野の方がアドバイザーとなり、直接訪問するほか、現場実習により、実践的ノウハウの習得を支援する。今後、こども応援ネットワーク埼玉(※6)や、こども食堂応援基金(※7)なども活用して支援していく。

農業の担い手の確保

Q 農業従事者の高齢化が進まず、新たな担い手が誕生せず、農業従事者の慢性的不足や荒廃農地の増加が危惧される。首都圏にありながら豊かな生産力を誇ってきた埼玉農業を今後も維持・発展させるためには、担い手の確保・育成が重要な課題である。県はどう取り組んでいるのか。

A 県内11カ所の就農相談窓口の設置や、22カ所の「明日の農業担い手育成塾(※2)」での技術習得支援などの結果、新規就農者は着実に増加している。また、法人化を推進して円滑な経営継承を図るほか、埼玉農業経営塾を強化し、優れた経営感覚を持つ人材の育成に努めていく。

子どもを取り巻く課題

Q 子どもを取り巻く課題、虐待事件を「0」にするために

A 児童虐待防止法が改正されたが、全国各地で不幸な事件が後を絶たない。悲惨な事件を起こさないための対策を伺う。また、虐待根絶の一番のポイントは何である。児童相談所の人事異動はどのように行われ、人間関係の構築が必要な事例に対処する体制は取れているのか伺う。

A 増加する虐待通告に迅速・適切に対応するため、草創児童相談所の設置や職員増員による体制強化、専門研修による職員の資質向上などに取り組んでいる。業務の継続性も求められる職員は配置年数を比較的長くするなど、業務で培った能力を最大限生かせる人事異動を行っている。

農家の廃業させない

Q 5月に県内各地でひょうが降り、梨農家に甚大な被害をもたらした。県は5市1町で特別災害に指定(※3)したが、農薬や肥料購入費の補助だけでは不十分である。梨は地域振興の役割も担っている。廃業農家を一軒も出さないように、県が被災農家を全力で支援する決意を伺う。

A 降ひょう翌日から市町やJAと連携し、現地で被害軽減の技術指導を行っているほか、特別災害に指定した市町と連携し、被害による掛かり増し経費を補助する。「彩玉(※4)」など埼玉の梨は全国に誇る特産品である。被災農家が営農を継続できるように県が先頭に立ち支援する。

高次脳機能障害

Q 高次脳機能障害(※8)児者支援について

A 県は総合リハビリテーションセンターを拠点に高次脳機能障害児者を支援してきた。地域医療介護総合確保基金(※9)を活用して、さらに支援体制整備を進めてはどうか。本人の社会的孤立防止や家族の負担軽減のため、医療と福祉の連携強化を働き掛けるべきではないか。

A 身近な地域で相談対応するため、昨年度、川越市と春日部市の2カ所に相談窓口を新設した。基金の活用も含め、地域の支援拠点の充実などを今後検討する。医療と福祉の連携に焦点を当てた実践的研修を今年度から行い、高次脳機能障害児者を福祉サービスにつなげていく。

街路樹の在り方

Q 今後の街路樹の在り方について

A 多様な機能を持つ街路樹は県内の多くで形状が悪化し、豊かな緑陰を形成していない。適正に管理して都市の魅力向上に活用するため、新たな街路樹マネジメント方針を策定すべきではないか。また、本来の機能を発揮させる新たな街路樹管理マニュアルの策定を検討してはどうか。

A 街路樹は都市の魅力向上の資源として活用することも重要であり、地域特性を生かすなど市町村と連携して今後の在り方を検討する。街路樹・樹形再生マニュアル策定から12年経過したため、新たな視点を取り入れ、安全で快適な道路空間の形成に向けて一定の見直しを進める。

ひきこもりの支援

Q ひきこもりの支援について

A 川崎市や練馬区の事件に注目がされているが、ひきこもりへの認識を伺う。県はひきこもり相談サポートセンターを設置して支援しているが、県内1カ所のため電話相談が中心である。訪問相談にも重点を置くべきだが、現在の設置数が適切かどうか伺う。

A 一度挫折した方にもセカンドチャンスを用意することが重要である。県では、ひきこもり相談サポートセンターや保健所などに加え、NPO法人などの力も借り、昨年度は計400回以上の訪問相談を含む相談業務を行っており、全体として不足のない相談体制を構築できている。

埼玉・群馬・新潟3県の連携

Q 埼玉・群馬・新潟3県の連携について

A 本県・群馬県・新潟県は新幹線と高速道路により大変近くなっている。首都圏から日本海を結ぶこの3県が力をつけるために連携することは、未来に向けて大切である。平成25年の防災協定締結以外のこれまでの連携の成果と、今後も3県で連携していく考えがあるのか伺う。

A 三県知事会議から、ドクターヘリ相互補完による救急医療体制の充実、中国マーカー開拓におけるビジネスサポートの連携などの成果が生まれた。今年度からは、AIなど先端技術活用による農業生産性の向上や少子化対策の連携にも取り組み、今後各分野での連携を継続する。

一般質問で行われたすべての質疑質問・答弁の全文は、埼玉県議会のホームページでご覧いただけます。▼



本会議の様子

6月27日(木曜日)

6月26日(水曜日)



日下部伸三 (自民)



永瀬秀樹 (自民)



吉良英敏 (自民)



浅井 明 (自民)



辻 浩司 (民主フォーラム)



逢澤圭一郎 (自民)

その他の主な質疑・質問

- 県庁舎の建て替えについて
- 8050問題に対する取り組みについて
- 住民参画と協働による公園運営について
- 「全国学力・学習状況調査」の結果に基づく本県の教育水準について
- 新生児聴覚検査について
- LGBTQ/SOGI (ソジ) に関する差別のない社会を
- 旧小児医療センター跡地の活用について
- 健康長寿埼玉プロジェクトについて
- 県産米の安定生産に向けての取り組みについて
- がん先進医療について
- インクルーシブ教育の推進について
- 東埼玉道路の進捗状況と圏央道までの延伸について
- 市町村に対する支援の在り方について
- 密集市街地の改善について
- 令和2年度の国の施策に対する提案・要望における医学部の新設について

用語解説

※1 百条委員会

議会の議決により設置される、地方自治法第100条に基づく調査権を委任された特別委員会およびその通称。当該普通地方公共団体のほとんどの事務を対象に調査することが可能で、必要な場合は、関係者に出頭、証言、記録提出の請求ができる。請求を受けた者がこれを正当な理由なく拒んだ場合には罰則が適用されるなど強力な調査権限を有する。

※2 明日の農業担い手育成塾

市町村・農協・農林公社・農業委員会などの関係機関が連携し、農業大学卒業程度の一定レベルの研修を修了した新規就農希望者に対して、実践研修・農地確保・資金相談などの実施により円滑な就農を支援する。

※3 特別災害に指定

農業経営に特に影響があると認められる災害(降ひょう、降霜、豪雨、干ばつなど)が発生した場合、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、知事がその災害を「特別災害」として指定する。県や市町村は、指定された災害により被害を受けた農業者に対して、病虫害の防除用農薬や樹勢の回復用肥料などの購入費用の助成措置などの支援を行う。

※4 彩玉(さいぎょく)

県の農林総合研究センター園芸研究所(現:農業技術研究センター)で育成された埼玉県のオリジナル品種の梨の一つ。大きくジューシーで甘いのが特徴。

※5 子ども食堂

親の貧困や共働きなどにより、満足に食事を取れなかったり、一人で食事をせざるを得なかったりする子どものために、NPO法人やボランティア団体などが無料または低額で食事を提供するほか、多様な学習や体験の機会を提供している。親や地域の多様な世代の人々の居場所にもなっている。

※6 こども応援ネットワーク埼玉

貧困の連鎖の解消に向けて社会貢献活動などを行う団体・企業・個人が会員のネットワーク。会員同士のマッチングもっており、例えば、備蓄食料や空きスペースを有効活用したい企業、野菜などを提供したい県民の方を子ども食堂などつないでいる。

※7 こども食堂応援基金

貧困の連鎖を解消し、埼玉県内のすべての子どもたちが将来の夢や希望がかなえられるようにするために新たに

設置された基金。企業などの団体や個人からの寄付金を財源とし、子ども食堂などの立ち上げや運営のための資金に役立てられる。

※8 高次脳機能障害

けがや病気により負った脳の損傷により、物忘れなどの記憶障害、ぼんやりしてミスが多いなどの注意障害、自分で計画を立てて物事を実行できないなどの遂行機能障害、自己中心的になり暴力を振るうなどの社会的行動障害などの症状が現れ、日常生活または社会生活に制約がある状態のこと。

※9 地域医療介護総合確保基金

法律に基づき、各都道府県に設置された財政支援制度のこと。各都道府県は策定した計画に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保などの事業に活用する。

※10 8050問題

高齢で働けなくなり生計に不安を抱える80代の親が、自立できない事情を抱える50代の子どもを支え、生活に困窮したり、社会から孤立してしまったりする問題。

※11 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べ、学校と保護者や地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み。

※12 スクールソーシャルワーカー

教育に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれたさまざまな環境に働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒の家庭環境などに対して支援を実施する専門家のこと。

※13 特殊詐欺

親族や市町村・金融機関職員などを装い、電話などの手段を用いて現金などをだまし取る犯罪の総称。キャッシュカードをだまし取ったり、無人ATMへ誘導して振り込ませたりする手口がある。

※14 埼玉県特殊詐欺撲滅条例

特殊詐欺の被害防止に関して県の責務・県民の役割・金融機関の役割などを明らかにするとともに、特殊詐欺の被害防止に関する対策を総合的に推進することにより、県民の財産を守ることを目的とした条例。

教育

これからの学校の在り方について

Q コミュニティ・スクール(※11)を拡大する一方、午後6時前後に学校を留守番電話体制にするのは、整合性が取れない。教員を増員することができず、学校も留守番電話にするのであれば、これまでの学校の役割と責任を果たすことができないと考えるが具体的な考え方を伺う。

A 教育改革の柱は教員の働き方改革と社会に開かれた学校運営である。留守番電話を含む教員の働き方改革で効果的に時間を配分し、スクールソーシャルワーカー(※12)など専門的人材の配置や地域の教育資源を活用することにより、社会で役立つと実感できる教育を充実させる。

安心・安全

県立学校体育館のエアコン整備について

Q 県は災害用備蓄物資を備える防災拠点校のうち近くに避難所がない学校体育館に空調機器用の電気設備を整備するとしている。災害時の避難所としての活用も考え、可動式のエアコンではなく、設置式のエアコン設置を前提として電気設備を整備すべきではないか。

A 体育館に設置式エアコンを整備すると初期投資とランニングコストが高額になるため、早期に整備可能な災害対応用電源を緊急防災・減災事業債を用いて整備し、災害時に可動式エアコンで対応することとした。この整備により設置式エアコンにも対応可能な電気容量を確保できる。

通学路安全総点検の取り組みについて

Q 幼稚園児が犠牲になった大津市の交通事故では検証後、改善策として交差点の信号待ち地点に車止めの防護柵を設置した。横断歩道の青信号の時間延長など、小さな工夫からも大きな安心を得られるのではないかと。そのため重要な通学路安全総点検の取り組みについて伺う。

A 平成14年度から5年以内、学校関係者や保護者による通学路安全総点検を実施している。平成28年度の点検結果に基づき5年間の通学路整備計画を策定し、防護柵や路面標示などの対策を進めており、2力年で全体の6割が完了した。引き続き通学路の安全対策を推進していく。

高齢者ドライバーの事故対策について

Q 高齢者ドライバーによる死亡事故が全国各地で相次ぎ、対策が急務であるが、免許返納には課題も多い。高齢者ドライバーが加害者とならないための対策について伺う。また、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどを防止する装置の購入費用補助を検討してはどうか。

A 平成28年度から高齢者向けの安全運転推進プロジェクトで、講習会などを実施した。免許返納を促すため、昨年度から相談に応じる職員の派遣など市町村を支援している。踏み間違いによる急発進防止装置は補助の必要性について国などの動向を研究し、普及の施策を検討する。

特殊詐欺(※13)への対応について

Q 昨年度、議員提案により埼玉県特殊詐欺撲滅条例(※14)を制定したが、毎日のように特殊詐欺の被害が発生しているのが現状である。水際での未然防止策と多方面からの見守り機能の強化が必要ではないか。また、条例の制定を受けて、どのように対応しているのか伺う。

A 「カードを回収しに行く」と銀行員などを装った虚偽の電話が集中した地域に警察官を投入し、検挙を進めている。高齢者への声掛けや戸別訪問なども引き続き推進する。条例制定後、手口などの情報提供の充実や出前講座の実施などで、特殊詐欺撲滅に向けた活動を推進している。

埼玉県議会

議員

名簿

名簿

名簿

定数93・選挙区(52)別

立候補届け出順に掲載しています。

南第1区 草加市(定数3)

木下博信 自民
警察危機管理防災委員長
地方創生・行政改革特別委員

蒲生徳明 公明
警察危機管理防災委員長
地方創生・行政改革特別委員

東間亜由子 民主フォーラム
総務民生生活委員
公社事業対策特別委員

南第4区 さいたま市北区(定数2)

高木真理 民主フォーラム
文教委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

関根信明 自民
環境農林委員
危機管理・大規模災害対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

南第11区 さいたま市緑区(定数1)

高橋政雄 自民
県土都市整備委員
監査委員

南第12区 さいたま市岩槻区(定数1)

小島信昭 自民
環境農林委員
公社事業対策特別委員
図書委員

南第18区 新座市(定数2)

安藤友貴 公明
議会運営委員
経済・雇用対策特別委員

南第19区 蕨市(定数1)

須賀敬史 自民
企画財政委員
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員

西第2区 入間市(定数2)

杉島理一郎 自民
議会運営委員
総務民生生活副委員長
少子・高齢福祉社会対策特別委員

西第7区 川越市(定数4)

深谷顕史 公明
県土都市整備委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

西第8区 日高市(定数1)

小谷野五雄 自民
議会運営委員
総務民生生活委員
自然再生・環境社会対策特別委員

西第9区 毛呂山町・越生町・鳩山町(定数1)

武内政文 自民
産業労働企業委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

北第3区 本庄市・神川町・上里町(定数2)

飯塚俊彦 自民
環境農林委員
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員

北第4区 深谷市・美里町・寄居町(定数3)

江原久美子 自民
福祉保健医療委員
危機管理・大規模災害対策特別委員
図書委員

東第3区 加須市(定数2)

高橋稔裕 無所属
県土都市整備委員
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員

東第4区 久喜市(定数2)

石川忠義 自民
議会運営委員
環境農林委員
経済・雇用対策特別委員

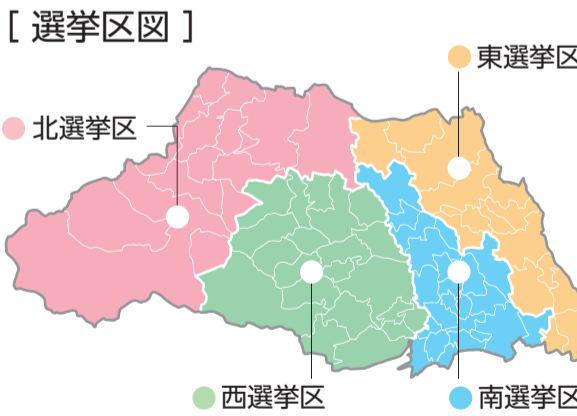
東第8区 越谷市(定数4)

山本正乃 民主フォーラム
県土都市整備委員
経済・雇用対策特別委員
図書委員

東第10区 坂戸市(定数1)

木下高志 自民
議会運営委員
産業労働企業委員
危機管理・大規模災害対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

令和元年7月25日現在



会派別所属議員数	
会派名(略称)	議員数
埼玉県議会自由民主党議員団(自民)	50人
無所属県民会議(県民)	14人
埼玉民主フォーラム(民主フォーラム)	12人
埼玉県議会公明党議員団(公明)	9人
日本共産党埼玉県議会議員団(共産党)	6人
無所属改革の会(改革)	1人
無所属	1人
計	93人

南第2区 川口市(定数7)

秋原一寿 公明
環境農林副委員長
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員
図書委員

村岡正嗣 共産党
福祉保健医療委員
公社事業対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

南第5区 さいたま市大宮区(定数1)

藤井健志 自民
文教副委員長
危機管理・大規模災害対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員
図書副委員長

南第6区 さいたま市見沼区(定数2)

田村琢美 自民
議会運営委員
企画財政委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

南第13区 上尾市・伊奈町(定数3)

石渡豊 公明
産業労働企業委員
危機管理・大規模災害対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

町田皇介 民主フォーラム
産業労働企業委員
地方創生・行政改革特別委員
図書委員

南第20区 戸田市(定数2)

金野桃子 県民
企画財政委員
経済・雇用対策特別委員

細田善則 自民
福祉保健医療副委員長
経済・雇用対策特別委員

西第3区 飯能市(定数1)

内沼博史 自民
産業労働企業委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

西第4区 狭山市(定数2)

中川浩 改革
県土都市整備委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

西第10区 坂戸市(定数1)

木下高志 自民
議会運営委員
産業労働企業委員
危機管理・大規模災害対策特別委員
県庁舎建替等検討特別委員

西第11区 鶴ヶ島市(定数1)

長峰宏芳 自民
企画財政委員
少子・高齢福祉社会対策特別委員

東第3区 加須市(定数2)

千葉達也 自民
県土都市整備委員
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員

東第4区 久喜市(定数2)

石川忠義 自民
議会運営委員
環境農林委員
経済・雇用対策特別委員

東第8区 越谷市(定数4)

浅井明 自民
総務民生生活委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

辻浩司 民主フォーラム
福祉保健医療委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

東第8区 越谷市(定数4)

浅井明 自民
総務民生生活委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

辻浩司 民主フォーラム
福祉保健医療委員
危機管理・大規模災害対策特別委員

<p>南第3区 さいたま市西区 (定数1)</p> <p>総務県民生活委員 自然再生・循環社会対策特別委員長</p>  <p>日下部伸三 自民</p>	<p>南第2区 川口市 (定数7)</p> <p>文教委 地方創生・行政改革特別委員 図書委員</p>  <p>立石泰広 自民</p> <p>文教委 地方創生・行政改革特別委員 図書委員</p>  <p>岡村ゆり子 県民</p> <p>警察危機管理防災委員 経済・雇用対策特別委員</p>  <p>白根大輔 民主フォーラム</p> <p>県土都市整備委員長 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>永瀬秀樹 自民</p>			
<p>南第10区 さいたま市南区 (定数2)</p> <p>議会運営委員 環境農林委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>木村勇夫 民主フォーラム</p> <p>福祉保健医療委員 危機管理・大規模災害対策特別委員</p>  <p>宮崎栄治郎 自民</p>	<p>南第9区 さいたま市浦和区 (定数2)</p> <p>警察危機管理防災委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>浅野目義英 民主フォーラム</p> <p>福祉保健医療委員 経済・雇用対策特別委員</p>  <p>高木功介 自民</p>	<p>南第8区 さいたま市桜区 (定数1)</p> <p>警察危機管理防災委員 地方創生・行政改革特別委員長 県庁舎建替え検討特別委員</p>  <p>荒木裕介 自民</p>	<p>南第7区 さいたま市中央区 (定数1)</p> <p>総務県民生活委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員 図書委員</p>  <p>宮崎吾一 自民</p>	
<p>南第18区 新座市 (定数2)</p> <p>産業労働企業委員 危機管理・大規模災害対策特別委員 県庁舎建替え検討特別委員</p>  <p>平松大佑 県民</p>	<p>南第17区 志木市 (定数1)</p> <p>県土都市整備委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>鈴木正人 県民</p> <p>産業労働企業委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>並木正年 県民</p>	<p>南第16区 鴻巣市 (定数2)</p> <p>総務県民生活委員 地方創生・行政改革特別委員</p>  <p>中屋敷慎一 自民</p> <p>福祉保健医療委員 経済・雇用対策特別委員</p>  <p>柳下礼子 共産党</p>	<p>南第15区 北本市 (定数1)</p> <p>環境農林委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員長 監査委員</p>  <p>新井一徳 自民</p>	<p>南第14区 桶川市 (定数1)</p> <p>文教委 公社事業対策特別委員長</p>  <p>岡地優 自民</p>
<p>西第1区 所沢市 (定数4)</p> <p>警察危機管理防災委員長 地方創生・行政改革特別委員長</p>  <p>岡田静佳 自民</p> <p>企画財政委員 公社事業対策特別委員</p>  <p>水村篤弘 民主フォーラム</p> <p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>西山淳次 公明</p> <p>福祉保健医療委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員</p>  <p>八子朋弘 県民</p>	<p>南第22区 和光市 (定数1)</p> <p>議会運営副委員長 文教委 地方創生・行政改革特別委員</p>  <p>井上航 県民</p>	<p>西第7区 川越市 (定数4)</p> <p>環境農林委員 危機管理・大規模災害対策特別委員 図書委員</p>  <p>中野英幸 自民</p> <p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>守屋裕子 共産党</p> <p>福祉保健医療委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員</p>  <p>山根史子 民主フォーラム</p>	<p>南第21区 朝霞市 (定数2)</p> <p>県土都市整備委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>松井弘 自民</p> <p>産業労働企業委員 地方創生・行政改革特別委員</p>  <p>前原かつえ 共産党</p>	
<p>北第3区 本庄市・神川町・上里町 (定数2)</p> <p>議会運営委員長 企画財政委員 経済・雇用対策特別委員長 図書委員</p>  <p>齊藤邦明 自民</p> <p>環境農林委員 危機管理・大規模災害対策特別委員 図書委員</p>  <p>岩崎宏 自民</p>	<p>北第2区 横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村 (定数1)</p> <p>文教委 副議長</p>  <p>新井豪 自民</p> <p>福祉保健医療委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 県庁舎建替え検討特別委員</p>  <p>小久保憲一 自民</p>	<p>西第13区 滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町 (定数1)</p> <p>福祉保健医療委員 自然再生・循環社会対策特別委員長 県庁舎建替え検討特別委員</p>  <p>杉田茂美 県民</p>	<p>西第5区 ふじみ野市・三芳町 (定数2)</p> <p>企画財政委員 地方創生・行政改革特別委員</p>  <p>渡辺大 自民</p> <p>議会運営委員 企画財政委員 公社事業対策特別委員</p>  <p>松坂喜浩 県民</p>	
<p>東第2区 羽生市 (定数1)</p> <p>文教委 自然再生・循環社会対策特別委員 図書委員</p>  <p>諸井真英 自民</p>	<p>東第1区 行田市 (定数1)</p> <p>警察危機管理防災委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>柿沼貴志 県民</p> <p>福祉保健医療委員 地方創生・行政改革特別委員</p>  <p>田並尚明 民主フォーラム</p>	<p>北第5区 熊谷市 (定数3)</p> <p>環境農林委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>山口京子 自民</p> <p>産業労働企業委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>小林哲也 自民</p> <p>議長 警察危機管理防災委員</p>  <p>神尾高善 自民</p>	<p>北第4区 深谷市・美里町・寄居町 (定数3)</p> <p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>梅澤佳一 自民</p>	
<p>東第7区 春日部市 (定数3)</p> <p>議会運営委員 企画財政委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>秋山文和 共産党</p> <p>福祉保健医療委員 県土都市整備委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長 図書委員</p>  <p>白土幸仁 自民</p> <p>議会運営委員 県土都市整備副委員長 少子・高齢福祉社会対策特別委員</p>  <p>権守幸男 公明</p>	<p>東第6区 白岡市・宮代町 (定数1)</p> <p>警察危機管理防災委員 少子・高齢福祉社会対策特別委員</p>  <p>岡重夫 県民</p>	<p>東第5区 蓮田市 (定数1)</p> <p>警察危機管理防災委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>山田京子 自民</p>	<p>東第4区 久喜市 (定数2)</p> <p>福祉保健医療委員 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員</p>  <p>宇田川幸夫 自民</p>	
<p>東第12区 吉川市・松伏町 (定数1)</p> <p>議会運営委員 文教委 公社事業対策特別委員</p>  <p>松澤正 自民</p>	<p>東第11区 幸手市・杉戸町 (定数1)</p> <p>産業労働企業副委員長 地方創生・行政改革特別委員 図書委員</p>  <p>吉良英敏 自民</p> <p>文教委 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>逢澤圭一郎 自民</p>	<p>東第10区 三郷市 (定数2)</p> <p>企画財政副委員長 自然再生・循環社会対策特別委員 県庁舎建替え検討特別委員</p>  <p>美田宗亮 自民</p>	<p>東第9区 八潮市 (定数1)</p> <p>福祉保健医療委員 経済・雇用対策特別委員</p>  <p>宇田川幸夫 自民</p>	<p>東第8区 越谷市 (定数4)</p> <p>福祉保健医療委員 自然再生・循環社会対策特別委員</p>  <p>橋詰昌晃 公明</p>

委員会レポート

7月1日に常任委員会を開き、議案の審査などを行いました。審査の結果、議案9件を原案の通り可決、1件を承認すべき、1件を答申するものと決定しました。

6月27日には「県庁舎建替え等検討特別委員会」が新たに設置されました。

7月3日には特別委員会を開き、付託案件の審査を行いました。

議会運営委員会



6月10日と定例会中の7日間、会議を開き、本会議を円滑かつ効率的に進行するため、議事日程、質疑質問者の人数、採決の方法や順序などについて各会派間の協議を行いました。また、請願1件を不採択とすべきものと決定しました。



井上 航
副委員長



齊藤邦明
委員長



杉島理一郎
副委員長

特別委員会

自然再生・循環社会対策特別委員会

河川の水質保全の推進について審査

地方創生・行財政改革特別委員会

地方分権改革について、魅力ある地域づくりについて審査

公社事業対策特別委員会

県の公社指導について、(公財)埼玉県産業文化センター、(公財)埼玉県産業振興公社および(公財)埼玉県下水道公社における改革の取り組みについて審査

少子・高齢福祉社会対策特別委員会

障害者の自立支援について審査

経済・雇用対策特別委員会

埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について審査

危機管理・大規模災害対策特別委員会

大規模な水害と土砂災害への対応について審査

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

教育改革について審査

県庁舎建替え等検討特別委員会

県庁舎の現状と課題について、他県などの庁舎建て替え事例における整備手法や効果などについて審査

常任委員会

企画財政委員会

選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

Q 選挙長は誰が選任され、どのような職務を行うのか。

A 選挙長は、選挙管理委員会が当該選挙の選挙権を持つ者の中から選任する。職務内容は、立候補届け出の受け付けおよび選挙会の事務である。選挙会では、開票終了後、開票結果に基づき、当選人を決定する役割を担う。

産業労働企業委員会

ジェトロを活用した海外展開支援について

Q 中堅・中小企業が海外進出するに当たり、今後開設予定のジェトロ埼玉を活用すること、手続きを簡略化することは可能か。

A ジェトロは海外進出の手続き自体を所管していないので簡略化は難しいが、実務経験豊富なアドバイザーが助言などを行い、円滑な海外展開を支援する。

総務県民生活委員会

工事請負契約の締結について(19県南部地域特別支援学校(仮称)新築工事)

Q 戸田翔陽高校の敷地内に特別支援学校を建設することであるが、地域との交流だけでなく、普通高校の生徒との交流をどのように考えているのか。

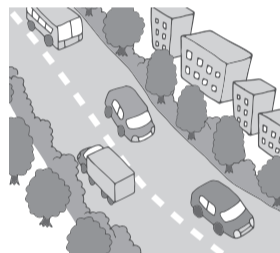
A 高校生との共同によるカフェの運営や授業中の交流などについて、準備委員を中心に検討を進めている。

県土都市整備委員会

埼玉県道路公社の狭山環状有料道路等の料金の変更の同意について

Q 消費税の増税分を県が負担することはできないのか。

A 有料道路事業は、受益者を返済する事業であり、増税分についても受益者に負担していただくことが原則である。



環境農林委員会

水素エネルギーの利用拡大について

Q 燃料電池自動車などの導入の必要性や実効性をどのように考えるか。

A ガソリン車と比べ排熱が少ないため、ヒートアイランド対策として期待できる。また、走行時に水しか出さないため、窒素酸化物の排出量がゼロで、光化学スモッグ対策など環境負荷低減の効果が高い。

福祉保健医療委員会

多子世帯応援クーポン事業について

Q 昨年度のクーポン利用割合は対象世帯の9割であったが、100%とならなかった理由をどう考えるか。

A クーポンの利用期間が短かったことが要因の一つと考える。これまで出生時期によっては1〜2カ月の短期間で利用しなければならなかった。今年度はこれを改善し、最低1年間は利用できるよう延長した。

文教委員会

教職員の1日の勤務時間以外に在職などとする時間について

Q 原則月45時間以内、年360時間以内にするとのことだが、学校現場では日々何が起こるか分からない。必要な時に必要な対応ができるようにすべきと思うがいかがか。

A 働き方改革を推進しても子どもたちが影響が出ないよう学校が組織として取り組むよう指導する。突発的な対応などは特例的に扱う。

警察危機管理防災委員会

子どもの防災教育について

Q 子どもが防災についてしっかり認識し、学べるように取り組んでいるのか。

A 埼玉県防災学習センターで小学校の社会科見学の受け入れを行っているほか、小学生向けに防災学習用の教材を作成して、防災教育に取り組んでいる。



意見書・決議

意見書5件を可決し、国に提出しました。また、決議2件を可決しました。(●は全会一致での可決、○は賛成多数による可決)

- 北朝鮮による拉致被害者等全員の即時帰国の実現を求める意見書
- 警察官の増員を求める意見書
- 中高年のひきこもり対策の推進を求める意見書
- 青少年等の自殺防止対策の強化を求める意見書

- 地方自治体における公共工事の調達裁量度を高め自主性を拡大することを求める意見書
- 自動車による事故をなくすための決議
- 熊谷市上之地内における農地転用許可等に関する決議

各会派から ～ 6月定例会 ～



埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭

6月定例会では、わが党から9人の議員が、県政の重要課題について65項目にわたり質問をいたしました。

まず、昨年いわゆる百条委員会を26年ぶりに設置し調査した熊谷市上之地区内における農地転用許可などについて、調査結果に基づき適切な対応を知事に強く求めました。

また、災害に備えた公共施設の避難所機能の拡充、警察官の増員、高齢者の交通事故や特殊詐欺への対策、医療・福祉の充実や教育現場への支援、公共交通の整備についてなど、多岐にわたり質問をいたしました。

さらに、老朽化した県庁舎の建て替えについて、まちづくりの観点を含めて埼玉の将来を見据えた重要な戦略として検討を始めるべきだと提案し、特別委員会での審査が始まりました。

このほか、政務活動費の領収書などのインターネット公開に向けて第1回検討会を開催したところです。

私たち自由民主党議員団は、県議会最大会派として、県民の皆さまの声を県政に反映させ、埼玉県の新しい時代を築くため全力で取り組んでまいります。



無所属県民会議
代表 岡 重夫

6月定例会で、東松山市・川島町・吉見町選出の松坂喜浩議員と、富士見市選出の八子朋弘議員の2名が一般質問を行いました。

松坂議員は、今期で退任される上田清司知事に、これまでの成果と県政への想いなどについて質問し、八子議員は、子どもを取り巻く課題や、高齢者の交通安全対策などを質問しました。

また、議員提出議案については、「警察官の増員を求める意見書」などは賛成しましたが、「地方自治体における公共工事の調達量の裁量度を高め自主性を拡大することを求める意見書」と、「熊谷市上之地区内における農地転用許可等に関する決議」には反対しました。

これまで私たちの会派が紹介議員となった政務活動費の領収書のインターネット公開を求める請願が、7回も継続審査になった上に審査未了で廃案になりました。しかし、今議会では主要会派による「政務活動費のインターネット公開検討会」が立ち上がり大きく前進できました。

これからも、会派が一丸となって県民の声を伺いながら活動を続けてまいります。



埼玉民主フォーラム
代表 田並 尚明

今議会は、統一地方選挙後わが会派も新しい仲間を迎え、埼玉民主フォーラムとして初めての議会となりました。

わが会派からは水村篤弘議員と辻浩司議員の2名が一般質問に立ちました。水村議員は住民参画と協働による公園運営についてなど11項目、新人である辻議員は、朝鮮学校への補助金停止問題など7項目について質問しました。

議論する場である議会において、それぞれが県民目線に立ち、そして県民の権利を守る立場に立って質問を行い、知事をはじめ執行部に真摯に答弁をしていただきました。

今後も、埼玉に住んで良かったと、県民の皆さまに思ってもらえるよう、一人ひとりの声を県政に届けていきたいと思っております。

最後に、今回が上田知事在任中の最後の議会となりました。この16年間に、常に埼玉の未来を見つめ、そして県民目線で県政運営に努めてこられた上田知事に、心からの敬意を表したいと思います。ありがとうございました。



埼玉県議会公明党議員団
団長 西山 淳次

わが党は改選で新人2人が加わり、9人の陣容で決意も新たに今任期を迎えました。

一般質問には萩原一寿議員が立ち、交通事故防止対策、県立学校体育館へのエアコン整備、新生児聴覚検査などを取り上げました。特に、新生児聴覚検査の普及拡大に向けた県の取り組みを求めたのに対し、保健医療部長は妊婦検診の公費助成の対象に聴覚検査を加えるなど、全市町村での検査実施を目指す考えを示しました。

一方、今定例会では「政務活動費のインターネット公開検討会」と「県庁舎建替え等検討特別委員会」が立ち上げられました。前者は権守幸男議員、後者に石渡豊議員がわが党から参画しますが、この二つの課題に積極的に取り組んでまいります。

また、上田知事が今定例会を最後に引退されます。4期16年間の長きにわたり、激務の知事職を懸命に務められた上田知事に深甚の敬意を表するとともに、心からご苦労さまでたと申し上げたいと思っております。

民の願いの実現のため全力で頑張ります。



日本共産党埼玉県議会議員団
団長 柳下 礼子

今議会の閉会日に「政務活動費のインターネット公開検討会」が開かれました。日本共産党県議員団が、議長はじめ全会派に議会改革の協議の場を設けるよう申し入れ、また、各会派代表者会議で検討会を立ち上げるべきと提起してきたことが実ったものです。

また、秋山もえ議員が一般質問に立ち、5月の連休中に降ったひょうの被害を受けた梨農家などへの支援について、梨ワインなど加工品への利用促進や防ひょうネット購入費用補助の復活を求めました。そのほか、米軍所沢通信基地内への土砂搬入問題、LGBTQ差別禁止、性暴力被害者支援、乳幼児医療費助成制度の拡充、正規の国民健康保険証の発行と保険料の引き上げを誘導しないこと、県立ろう学園の増設や教育環境の整備などをはじめ、地元問題についてもニューシャトルの運賃・定期代の引き下げ、県民活動総合センターの体育館漏り問題、県道整備の早期実現などについて10テーマを取り上げました。

日本共産党は、これからも皆さんと力を合わせて、県民の願いの実現のため全力で頑張ります。

民の願いの実現のため全力で頑張ります。

県議会広報テレビ番組

「こんにちは県議会です」

日曜日
午前10時から

県議会に関するさまざまな情報を分かりやすく紹介しています。番組の最後にはプレゼントコーナーもあります。ぜひご覧ください！

放送予定日

●主要会派代表者に聞く

- 主要会派代表者 ① 8月 18日
- インタビュー ② 8月 25日
- 全3回 ③ 9月 1日

●常任委員会だより

- 各常任委員長 ① 9月 8日
- インタビュー ② 9月 15日
- 全2回

進行役
荒木優里アナウンサー



詳しい放送スケジュールは、随時ホームページでお伝えいたします。



県議会クイズ

○に当てはまる言葉はなんでしょう。(ヒント 2面をよ〜く読んでね！)
「今定例会の○○質問では、15人の議員が質疑・質問を行いました。」

はがきに右記のようにご記入の上、8月20日(火)(当日消印有効)までにお送りください。正解者の中から抽選でプレゼントを差し上げます。当選者の発表は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。対象は、埼玉県内に在住・在勤・在学している方のみとなります。

【個人情報取り扱い】応募はがきは、抽選とプレゼントの発送以外の目的には使用いたしません。

330-9301
埼玉県議会事務局
政策調査課
「県議会クイズ」係

1. クイズの答え
2. 郵便番号
3. 住所
4. 県外にお住まいで、通勤・通学先が県内の方は、その市町村名
5. 氏名・年齢
6. 希望するプレゼント
7. 県議会だよりに対するご意見

県議会ホームページからもご応募いただけます。



プレゼント

A 図書カード 1,000円分 20名様

B 埼玉のお菓子 そびあによる 5名様 セレクト

提供 (一社)埼玉県物産観光協会

埼玉県物産観光館 そびあ

埼玉県を代表するお土産を常時950種類以上販売しています。贈答品、引出物、記念品に、また海外へのお土産などにいかがですか？

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル(2階)
10:00~18:00 定休日:日曜日・祝日(年末年始)
電話:048-647-4108

神尾高善議長と新井豪副議長に聞く

政治家を志したきっかけをお聞かせください。

神尾議長 ▶ 旧岡部町(現・深谷市)の町長をしておりました父親が勇退した後、地元の皆さまから、地域のために父の想いを引き継いでほしいというお話を頂きました。非常に悩んだのですが、「地域を良くしたい、そのために力を尽くしたい」と思い、政治家になることを決意いたしました。私は、県民の皆さまを笑顔にすることが政治家の果たすべき使命だと思っています。社会的に弱い立場にある人にも手を差し伸べて、安心・安全な生活を確保し、活力ある未来を実現していきたいと考えています。

新井副議長 ▶ アメリカの大学に留学中、自分の生まれ育った国やふるさとを客観的に見つめる機会があり、自分を育ててくれた素晴らしい国やふるさとのために働きたいと思ったのが最初のきっかけです。さらに、留学中に行われた大統領選挙

で、当選決定の数日後に公約が実行され、住民の生活が変化する現実を目の当たりにし、「政治は世の中を変える力がある」と感じました。このとき、本格的に政治家を目指そうと思いました。その後、市議会議員を経て、自分の生まれ育った地域やこの埼玉県をもっと発展させたいという思いで県議会議員に立候補しました。

座右の銘は何ですか？

神尾議長 ▶ 「良樹細根、大樹深根」という言葉です。人は目に見える部分にはばかり気を取られてしまいがちですが、成果を挙げるためには日々の積み重ねが大切です。また、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、大きなことはもちろん、小さなことにも目を向ける必要があります。そのため、地元にいるときは毎日地域を回りながらさまざまな人々の視点や意見を伺う活動を欠かさず行っています。県民の皆さまが笑顔になれるよう、



神尾高善議長

新井豪副議長

この言葉を常に念頭に置いてこれからも努力を重ねてまいります。

新井副議長 ▶ 「実るほど頭(こうべ)を垂れる稲穂かな」。この言葉をいつも念頭に置いています。私を支え、育ててくださった県民の皆さまあつての「今」である、という思いを常に持ちながら、どんな立場になっても、生涯を通じて謙虚な姿勢を持ち続けなければならないと思っています。また、われわれ議員は、多くの人々の意見を政策に反映させるのが仕事ですが、たとえ、たった一人でも困っている人がいれば、その人を助けるために全力を尽くすことが政治であると肝に銘じています。

第15回 埼玉県議会 フォトコンテスト 作品募集中!

応募締め切り **11/18** 月曜日

どなたでも
ご応募いただけます!
複数の応募も可能です!

フォトコンテスト募集ホームページ▶



入賞作品(一般写真部門)の中から、「埼玉県議会だより」の表紙などに使用する写真を選ばせていただきます。

応募の条件

- 平成29年1月1日以降に撮影された未発表のもの
- 埼玉県内で撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真(セピアなどは不可)

一般写真部門

- テーマ **A** 埼玉の「四季」
テーマ **B** 自由(フリーテーマ)

埼玉県議会議長賞……………2点 (A・B 各1点)
埼玉県議会副議長賞……………2点 (A・B 各1点)
入選……………14点 (A・B 各7点)

●四つ切り(ワイド可)または A4

※上記以外のサイズ(サービス判など)は受け付けできません。

募集チラシ裏面の応募用紙(コピー可)を作品の裏に貼付して、下記送付先宛てに郵送していただくか、直接お持ちください。募集チラシは、県議会事務局や各市町村などでお配りしているほか、県議会ホームページからもダウンロードできます。

作品送付先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県議会事務局 政策調査課 広報担当

モバイル写真部門

- テーマ **A** 埼玉の「魅力」
テーマ **B** 自由(フリーテーマ)

ベストショット賞……………2点 (A・B 各1点)
入選……………4点 (A・B 各2点)
特別賞……………若干数

●携帯電話、スマートフォンで撮影された2メガ程度の画像データ(JPEG)

下記のQRコードからメールアプリを起動し、メール本文に記載された項目を入力して、応募作品を添付して送付してください。

※県議会ホームページからも応募できます。
※特別賞は30歳未満の方の作品が対象です。

作品送付先

宛先: s-gikai@bz04.plala.or.jp
件名: 県議会フォトコンテスト応募

メールアプリが
起動します▶



第14回 入賞作品



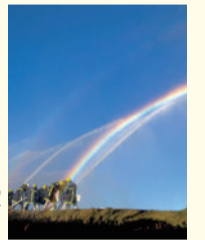
テーマA 議長賞
「ワンちゃん」



テーマB 議長賞
「至福のひととき」



テーマA
ベストショット賞
「歩きたくなる路」



テーマB
ベストショット賞
「放水の虹」

本会議を傍聴してみました!

県議会の本会議は、当日に議事堂4階の傍聴者受付で手続きをしていただければ、どなたでも傍聴することができます。

今回は、令和元年6月定例会の本会議を傍聴した県内高校生2人に感想を伺いました。

たかはし
高橋 さん

県内の高校3年生で、「埼玉県議会だより」158号の題字に高橋さんの書いた文字が採用されています。

Q 印象に残った質問はありますか？

A 埼玉県の安心・安全の取り組みについてです。今、児童生徒が被害に遭う高齢者の交通事故が問題になっています。その点に対して、県や警察の人が対策をしっかりと考えていることに安心感を覚えました。警察官を増員してもなお、県民1人当たりの刑法犯認知件数が全国1位といった問題はあるものの、さまざまな対策を取っているのは良かったです。

Q 若者が議会に関心を持つためには？

A 選挙権が18歳に引き下げられましたが、あまり身近ではないこの「県政」や「県議会」に興味を持ち、耳を傾けることは、普段からそれらに接することの少ない若者には難しいことかもしれません。そして、「何も変わらない」と思っている人は多いと思います。しかし、「自分の1票で」と信じて票を託す人がいれば、その1票が束になり力になるはず。まずは、「県政」や「県議会」に興味を持って、そこから自分がこう変えたいという気持ちを票に託してみることが大事だと思いました。

ほそいあやえ
細井彩瑛さん

県内の高校2年生で、第14回埼玉県議会フォトコンテストの一般写真部門で入賞しています。

Q 印象に残った質問はありますか？

A 救急現場のDNAR(心肺蘇生不実施)についてです。学校の授業でAEDの使い方などを習いましたので、倒れている人がいたら助けようと思いますし、救える命は救った方がよいと思っていましたが、人の命の尊厳にはいろいろな考えがあるのだなと思いました。

また、治安とプライバシーについても印象に残りました。川崎市での事件のようなことは起きてほしくありませんが、いつどこで何があるか分からないので、身近なことだと思いました。

Q 傍聴してみたいかがでしたか？

A 小学生の時に国会議事堂を見学したことがあり、堅苦しいというイメージを持っていましたが、親しみやすい雰囲気でした。内容も難しい話題、例えば、貿易の話や学んだことのない話なのかと思っていましたが、私でも分かる内容があったうれしかったです。JRの駅の話や医学部設置の話はとても身近な話題だと感じました。

傍聴に関するお問い合わせ

議会事務局議事課 **048-830-6238**
皆さまもどうぞ傍聴にお越しください。

パソコンやスマートフォンで本会議を視聴

本会議の様子は、インターネットの録画中継でもご覧いただけます▶



●この広報紙は、点字版とデジ版(音声のみ)も発行しています。
ご希望の方は、県議会事務局政策調査課広報担当(TEL.048-830-6257)にご連絡ください。

この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。

